

事例番号:340364

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 31 週 3 日 切迫早産のため入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 32 週 3 日

12:49 骨盤位、陣痛抑制困難のため帝王切開にて児娩出、複殿位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:32 週 2 日

(2) 出生時体重:1600g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.34、BE -0.6mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 早産、低出生体重児

生後 5 ヶ月 四肢、特に下肢の緊張やや亢進、頸定不安定

生後 9 ヶ月 頸定不安定、反り返り姿勢強い

(7) 頭部画像所見:

生後 6 ヶ月 頭部 MRI で脳室拡大を認めず、大脳基底核・視床における明らかな信号は認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 健診機関における 妊娠中の外来管理は一般的である。

(2) 当該分娩機関における妊娠中の外来管理、および妊娠 25 週 3 日から妊娠 29 週 1 日の頸管無力症のための入院管理は、いずれも一般的である。

(3) 妊娠 31 週 3 日切迫早産のため入院管理としたこと、および入院後の管理(子宮収縮抑制薬投与、抗菌薬投与、ノンストレステスト実施、ベクタゾールリン酸エステルナトリウム注射液投与、血液検査、超音波断層法実施)は、いずれも一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 32 週 3 日、分娩進行が認められ、骨盤位、陣痛抑制困難のため、帝王切開を決定したことは一般的である。

(2) 帝王切開決定から 1 時間 19 分で児を娩出したことは一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バググ・マスクによる人工呼吸、持続的気道陽圧)および早産、低出生体重児のため継続保育治療室管理としたことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。